

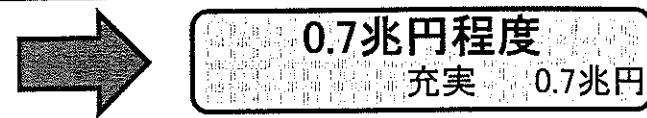
3. 社会保障制度改革国民会議について

- 一体改革を総合的かつ集中的に推進するために必要な改革の内容を具体化していくことを目的として、内閣に社会保障制度改革国民会議を設置(5月9日までに、11回開催)。
- 年金、子ども・子育てについては、法案が成立していることから、これまでには、医療・介護を中心に議論が行われ、4月22日には、医療・介護分野に関する議論の整理(案)が示されている。
- 社会保障制度改革国民会議の設置期限である8月21日までに、国民会議の審議の結果等を踏まえ法制上の措置を講じることとされており、現在検討が進められている。

2015年度の所要額(公費)合計 = 2.7兆円程度

【子ども・子育て】※法案成立

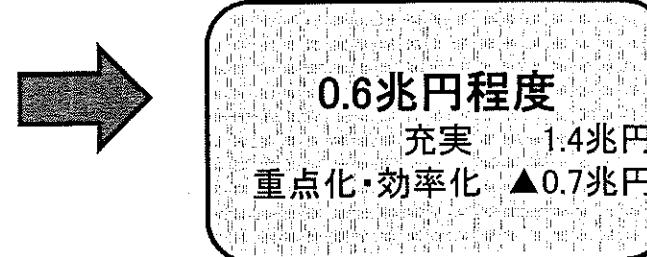
- 子育て支援の充実(待機児童対策など)



【医療・介護】

- 医療・介護サービスの提供体制改革

- ・ 病院・病床の機能の分化・連携の推進
 - 病院機能の再編、高度急性期への医療資源の集中投入
 - 在宅医療の充実、地域包括ケアシステムの構築 など



- 医療・介護保険制度の改革等

- ・ 低所得者の国保・介護保険料の軽減
- ・ 介護サービスの重点化・効率化

など



【年金】※法案成立

- 現行制度の改善

- ・ 低所得高齢者等への福祉的給付

など

